＜認知症対応型共同生活介護用＞

評 価 結 果 報 告 書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
Ⅰ. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2570200374
法人名	社会福祉法人大樹会
事業所名	グループホーム和楽
訪問調査日	平成 21年 6月 23日
評価確定日	平成 21年 7月 8日
評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ滋賀福祉調査センター

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

［取り組みの事実］

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

［取り組みを期待したい項目］

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

［取り組みを期待したい内容］

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 ＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家　族 ＝家族に限定しています。

運営者 ＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝ 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム ＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　平成21月 7月5 日

【評価実施概要】

事業所番号	2570200374
法人名	社会福祉法人　大樹会
事業所名	グループホーム和楽
所在地	滋賀県彦根市野田山町1099－1番地 （電　話）0749－30－3387

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地　平和堂和邇店　2F
訪問調査日	平成　21年　6月　23日

【情報提供票より】（　21年　6月　1日事業所記

（1）組織概要

開設年月日	平成　15年　4月　1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8　人	常勤　6 人，非常勤　2 人，常勤換算　7.5人	

（2）建物概要

建物構造	鉄骨　造り
	2 階建ての　1 階　～　階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	30,000 円		その他の経費（月額）	17,000 円
敷　金	有（　87,000＋介護報酬の1ヵ月分　円）			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	－
食材料費	朝食	一　円	昼食	一　円
	夕食	一　円	おやつ	一　円
	月額　40,000円			

（4）利用者の概要（　6月　1日現在）

利用者人数		9 名	男性　0 名	女性	9 名
要介護1		2 名	要介護2		0 名
要介護3		4 名	要介護4		2 名
要介護5		1 名	要支援2		0 名
年齢	平均	83.8 歳	最低　78　歳	最高	90 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	松木診療所

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中に大樹会の運営するグルーホーム和楽がある。同敷地内に保育園、ディサービスも併設する。ホーム前庭横には菜園や花壇があり、正面の芝生の前の池には魚や水鳥が泳いでいる。その横は保育園の運動場となっており園児のはしゃぐ姿を眺めているだけで心安らぐ環境である。又園児の訪問も日課となっており楽しい一時がホームの日課に組み込まれている。食材を買い物に行く事や地域の人や家族から野菜の差し入れ、又ホームの菜園からの収穫物を使って利用者と共に行う調理が楽しい日課である。ドライブも月2回程度、庄堺公園のバラ園や多賀大社参りなどに行き、帰りには外食をする事が楽しみとなっている。利用者個別のドライブを兼ねて食事などにもきめ細かな対応が出来ている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）** 利用者の重度化終末期のホームの対応を文書化して覚書として利用者家族と共有化することを課題としていたが押印確認真でゃ至っていない。また自治会に入会し自治会行事など参加することを課題としていたが実現していない。 **今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）** 職員全員で自己評価を行い主任がまとめ上げた。その過程の中で2つの課題を掲げた。これから改善・向上に向けて取り組んでいく。
重点項目②	**運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）** 運営推進会議は3ヶ月に1度の開催となっている。これからは2ヵ月に1回の開催と運営推進会議のメンバーに自治会長の参加を求めグループホーム和楽の運営に意見や協力、支援をもとめ、支える体制作りに努力してほしい。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）** 家族向けに毎月発行している「家族たより」には返信用の用紙を綴じ込み意見や苦情を聞き出す体制としているが反応は少ない。又家族訪問時に職員が必ず面接して利用者の生活ぶりの報告と意見苦情の聞き出しを行っているがない。21年5月から介護相談員も月1回の定期訪問を受ける体制を敷いた。
重点項目④	**日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）** 地元老人達のボランティアグループで行われている「いこいサロン」の月1回開催には利用者が参加して地域の人との交流をしている。ホーム主催の夏祭りには地元のボランティアの協力や地域の人達の参加もある。地域の人からの野菜の差し入れなどもあり地域との交流がある。

2. 調 査 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「水平対等・双方向・地域共生の理念のもと、環境や身体的な障害があっても、一人一人が地域の中で普通に暮らしながら、人間の尊厳を大切にされ生きて行く社会の構築の一助となること」と地域と共に共生することを謳った理念が作りあげられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホーム内での研修に於いて理念の理解を深める時間を設けて共有化を図っている。年1回の自己評価時には全職員が理念に基づきケアが行われているか確認が出来た。		月1回のミーティング時や申し送り時に理念の理解を深める話合いをして理念の共有化に努力して欲しい。
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元、野田山町内で行われている月1回の「いこいサロン」に利用者が参加している。ホーム主催の夏祭りには地域のボランティアの応援と地域の参加がある。		地域の自治会の行事参加も検討してほしい。また自治会の協力の支援体制も構築してほしい。
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が全項目にわたって自己評価を行い管理者(主任)がまとめ上げた。自己評価を通じて課題の抽出を行い改善課題をまとめた。それらを今年度、改善に向けて取り組んでいく。またそれらの課題は運営推進会議でも細かく報告している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月毎に開催している。行政から2名家族代表、民生委員、事業者側などから構成している。会議はホームの運営状況、地域との活動状況などで、委員からも意見や提案をしている。	○	運営推進会議には自治会長も参加要請をしてホームの運営に協力支援をして頂ける関係づくりに努力されたい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	彦根市介護福祉課や地域包括支援センター、などの行政に対しグループホームの「和楽通信」を発行の都度、回付を行っている。介護相談員の受け入れを5月から行っている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へ「家族たより」の回付と利用者毎に毎月「和楽通信」を届けている。家族が訪問時には利用者の生活状況の報告をしている。職員の異動時には都度家族へも連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月発行している「家族たより」に返信用用紙を同封して意見要望を聞くようにしている。重要事項説明書に苦情窓口を明記している。定期されて意見、苦情などは月1回のミーティングの中で話合いをしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時には利用者へのダメージを抑えるために新旧職員の引き継ぎ期間は1ヶ月取るようにしている。職員の定着をよくするために人材教育の処遇にに配慮をしている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は毎月、定例的に開催している。部外研修は職員が交代で受講している。資格挑戦への自己開発に付いては出勤扱い、出張扱いで支援している。		職員の年間育成計画を作り、職員の面接時で明確にして育成に付いて情報の共有に努力してほしい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	彦愛犬地域のグループホーム部会の研修会(2ヶ月毎に開催、都度5名程度の参加)や交換研修(年10回開催、交代で参加)には参加している。研修報告はミーティング時に発表して共有化している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者には事前見学や体験利用の体制は敷いているが利用予定者では見学程度で終わっている。利用者の生活歴や家族構成等など利用予定者のケアマネージャーや家族等と面接をして受け入れの準備を行っている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の持っている生活歴や趣味嗜好を大切にして郷土料理、野菜作り、保存料理（梅干、らっきょう作りなど）や餅つき、おせち料理などの利用者の出番を多くする様に努めている。それらの作業から職員が学ぶ事が多い。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や趣味嗜好などを職員間で共有化している。家族訪問時に利用者の意志や判断の拠り所などを聞き取るようにしている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者の介護計画は利用者の担当職員が素案を作り、主任と相談しながら完成させている。家族にも意見と承認を求めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月毎に行っている。介護計画の作成見直し時には協力医の助言を求めている。毎日の生活記録を介護計画の見直し時に反映させるように記録を抽出して必要を感じた時には見直しを掛けている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	歯科、眼科などの診療所への送迎、利用者の友人、親戚の葬式や法事などの送迎も行っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者家族の希望で全利用者はグループホームの協力医に切り替わっている。眼科、歯科などのかかりつけ医への通院支援時の受診承認と受診結果は家族へ都度、連絡している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化、終末期のホームとしての基本的な考え方は確立して文書化出来ている。利用者家族にはその旨理解は求めている。	○	利用者の重度化、終末期のホームとしての対応の文書化を覚書きとして利用者家族に説明し、利用者家族の捺印を得て共有化するように努めてほしい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人権や個人情報などの外部研修を年1回開催している。利用者の個人情報は利用者の目に触れないように書庫で管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れは作っているが利用者の生活能力(部屋の掃除や洗濯物の後始末など)や希望に合わせて(利用者個人の買い物、外食、趣味の時間など)柔軟に対応ししている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に食材の買い物をしている。ホーム菜園の野菜や利用者家族や地域の人から野菜の差し入れなどが食卓を賑わしている。利用者と共に調理や盛りつけなど行い利用者、職員が共に食事をしている。月2回程度の外食を行い、又利用者個別に週1度程度の外食もしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は入浴介助も出来る適切な広さである。浴室乾燥機も設置してあり入浴剤も季節に合わせて利用している。入浴時間は午前に利用する人1名、2日に1度の入浴希望者もあり。その他の利用者は毎日午後帯の入浴となっている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の能力に応じて部屋の掃除や洗濯物の後始末などが日課となっている。菜園の野菜は種から栽培している。仏壇には利用者が導師となり5～6名が読経をしている。趣味ではのれんや貼り絵、広告紙でのかご網、塗り絵など多くの作品作りの出来る利用者は多い。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常の食材や利用者の買い物、月2回程度（長浜の盆梅展、庄堺公園のバラ園など季節に応じて外出）の外出や外食、利用者個人的に週1度程度のドライブと外食など外出する機会は多い		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けていない。職員が夜間勤務に入る午後8時30分以降は施錠している。利用者で単独で外出する人はいないがその気配を感じた時には職員が同行するようにしているが最近はその事例もない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練や災害通報のマニュアル整備している。通報彦根市消防署の協力で年2回（グループホーム単独で1回、デイサービスと共催で1回）の避難訓練や消火訓練をおこなつている。		地域の自治会や防災会などの協力を得て利用者の誘導をスムースに行える体制作り避難訓練を実施されたい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	グループの栄養士の献立により作っている。重度の咀嚼力の弱い利用者には刻みなどをして対応している。水分補給に配慮しなければならない利用者はいない。飲料の弱い利用者にはペットボトルでの管理やゼリーで補給を行っている。利用者個々の食事摂取量などは記録している。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、食堂、居間はワンルームとなっており、天井も高く居心地良い空間である。さらに居間には畳式の和風コーナーがあり、床の間の横には仏壇が安置してある。懐かしい使い込んだ整理タンスも置いてある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の個室は和式であり洗面台を設置している。使い込んだ家具類の持ち込みは部屋の広さから制約を感じるが座布団や使っていた小道具類は持ち込まれている。利用者の生活記録の色紙や写真が部屋一杯に飾り付けてある。		